

環境経営レポート

2023年度版

目次

日本生態系協会とは	P.2
1. 組織概要	P.4
2. 対象範囲	P.5
3. 環境経営方針	P.6
4. 実施体制	P.7
5. 中長期環境経営目標	P.8
6. 運用結果	P.9
7. 評価結果	P.10
8. 環境活動計画・取組結果と評価、次年度の取組内容	P.11
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認・運用の結果並びに違反、訴訟等の有無	P.12
10. 全体の評価と見直し	P.12

対象期間 2023年4月～2024年3月

発行日 2024年6月6日

日本生態系協会とは

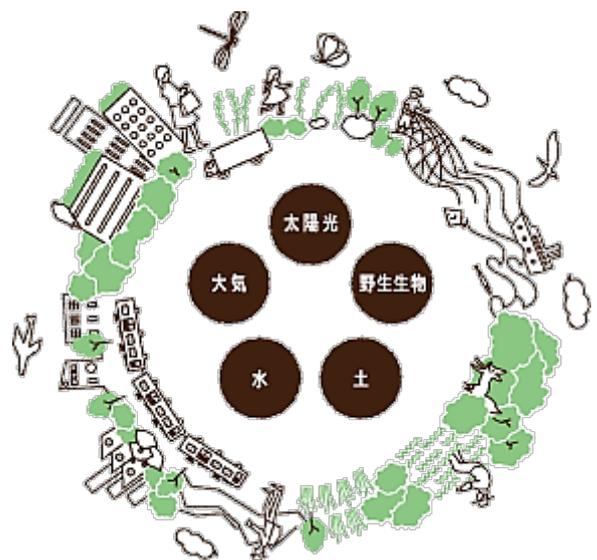
自然と共生した美しいまちと、子どもたちの笑顔が輝く暮らし。日本をそのような持続可能な国にすることが、私たち公益財団法人日本生態系協会の目標です。

たくさんの物にあふれた、豊かに見える現代社会。しかし、その一方で私たちはたくさんの方に直面しています。気候変動、資源の枯渇、食料不足など、私たちの生活や生命をも脅かす地球規模の問題が、深刻化の一途をたどっています。これらは、人間の行き過ぎた生産・消費活動が、自然のめぐみを過剰に消費してしまうために起きる問題です。気候変動も、人間の生産活動によって CO₂ などのゴミが大量に大気中に排出されてしまった結果です。

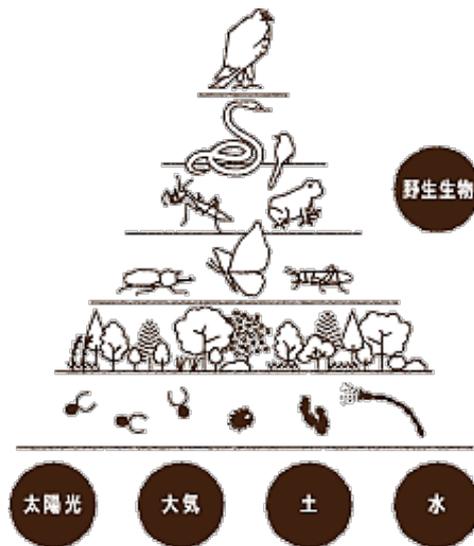
これまで私たち人類が無尽蔵であると思い消費してきた資源は、実は限りあるものでした。地球は想像以上に小さく、現代の豊かさは、この小さな地球の限りある自然のめぐみを、将来世代の分まで食いつぶすことで成り立っているのです。

世界の国々は、このままでは社会が崩壊することに気づきました。そして、私たち現代世代の利益だけを追求するのではなく、子どもたちや、さらにそのまた先の世代のために、将来にわたって持続することのできる社会づくりへと舵を切り、そのための取組を積極的に進めています。

持続可能な私たちの暮らしを支えるもの、それは健全な生態系です。きれいな水、食べもの、医薬品、エネルギー。これらはすべて健全な生態系によってもたらされています。自然生態系こそが私たちの生存基盤であり、健全な生態系という土台があってはじめて、持続可能なまちづくりが可能となるのです。



生態系は、土、水、大気、太陽の光、そしてそこにらす多くの野生の生きもの、これらの要素が複雑に関わり合って成り立っています。野生の生きものたちは他の要素すべてが健全でなければ生きていけません。さらに、捕食をはじめとする生きもの同士の複雑な関係が、生態系全体のバランスを保っています。



日本の将来を考える上で、持続可能なまちづくりの実現に向けて、健全な生態系を積極的に守り再生する必要があることは明らかです。市民、企業、自治体、国などの様々なセクターがこのことを認識し、積極的な行動をとることが、今求められています。

こうした社会の要請の中、当協会は自然環境の専門団体として、公正な立場で様々な人々に働きかけ、またそれらをつなぐ中心的な役割を担っていることを自負し、国内外における先進的な事例の研究成果をもとに、持続可能なまちづくりに関する提案活動、調査・研究、普及啓発などを行い、自然と歴史が調和した美しいまちを将来世代に手渡すことができる社会づくりを進めています。

1. 組織概要

名 称 公益財団法人 日本生態系協会
ECOSYSTEM CONSERVATION SOCIETY-JAPAN

設 立 1992年2月3日(発足)

主務官庁 内閣府

代 表 者 会長(代表理事) 池谷奉文

資 本 金 正味財産1億円

所 在 本部
〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル
生態系研究センター
〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町 1-103-1 YKビル 6F

環境管理責任者担当者 総務部長 加藤寛章

環境管理担当者 総務部 仲内ゆかり

連絡先 tel. 03-5951-0244

fax. 03-5951-2974

y_nakauchi@ecosys.or.jp

事業活動の内容

自然と共存する美しく持続するくにつくり・地域づくりを目的とした 政策提言、調査研究、普及啓発、資格認証、出版、自然保全再生墓地運営、トラスト活動 など

事業規模

令和 5 年度	経常収益	505,982 千円
令和 4 年度	経常収益	450,684 千円
令和 3 年度	経常収益	400,568 千円

従業員数	52 名(池袋 28 名、大宮 16 人、在宅(遠方)8 人、 2024 年 6 月現在)	
延床面積	本社	生態系研究センター(大宮)
	467.73㎡	292.8㎡

2. 対象範囲

登録組織名 公益財団法人 日本生態系協会

対象事業所 本部

東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

生態系研究センター

埼玉県さいたま市大宮区宮町 1-103-1 YKビル6F

※ 当協会は全組織・全活動を対象としています。

3. 環境経営方針

環境経営方針

理念

公益財団法人日本生態系協会は、『自然と伝統が共存した美しく持続するくにつくり・地域づくりを目的とした政策提言、調査研究、普及啓発、出版、トラスト活動』を推進して参ります。

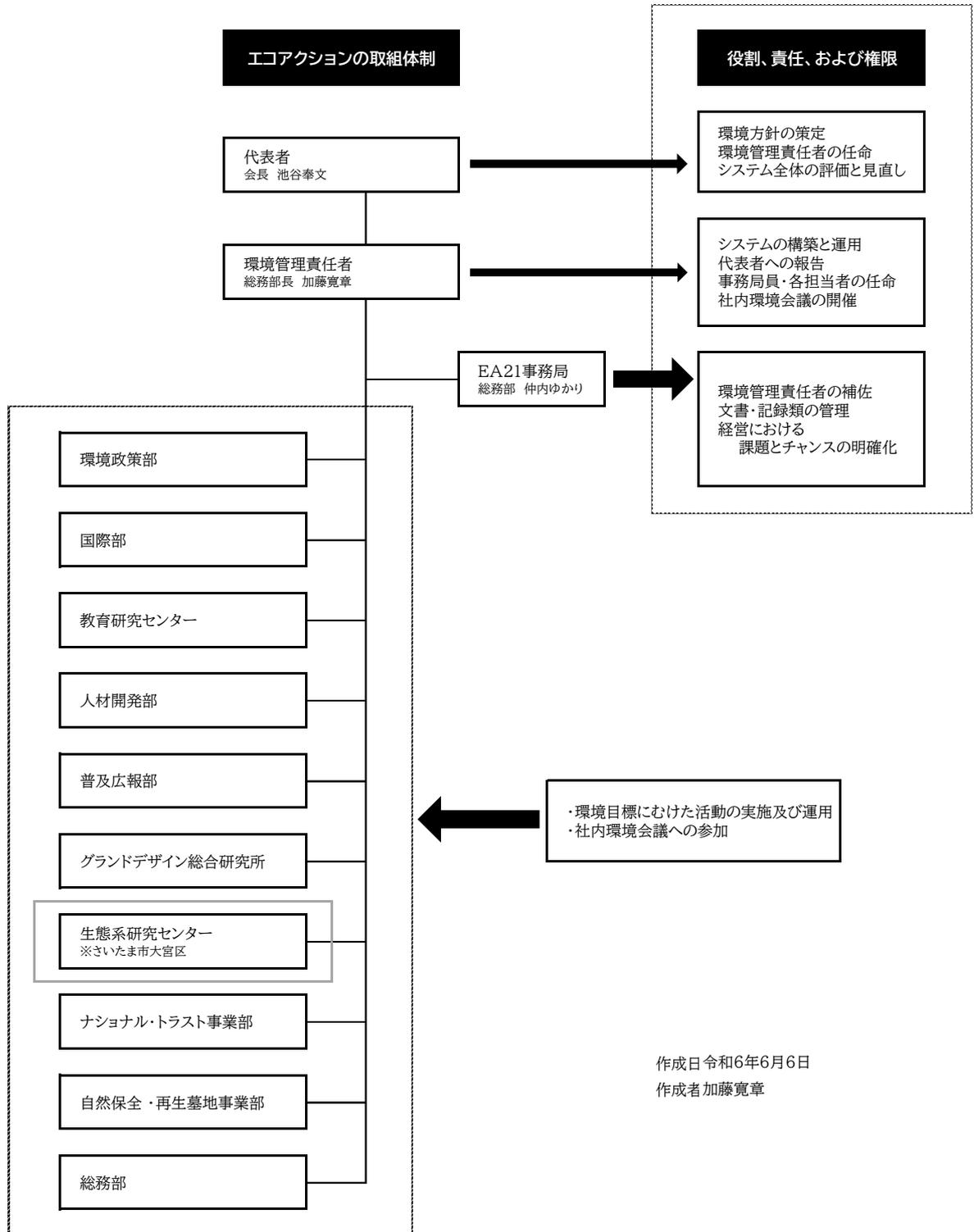
方針

1. 環境経営に積極的に取り組むために、環境経営システムに取り組み、環境関連の法令、条例等を遵守すると共に、地域・業界・顧客の環境関連要求事項に配慮し、継続的な環境活動の改善を図ります。
2. 環境への取組として、環境目標及び行動計画に下記の重点事項を定め、環境方針に整合した活動を行います。
 - 1) 電力及び燃料使用の省エネルギーに取り組み、二酸化炭素排出量の削減を推進
 - 2) 廃棄物の分別に取り組み、廃棄物排出量の削減を推進
 - 3) 節水に取り組み、水使用量の削減を推進
 - 4) 環境に配慮した活動の推進
 - 5) 事務所においてグリーン購入を推進
 - 6) 再生資源の利用を推進
3. この環境方針を全従業員に周知し、環境保全への意識向上に努めます。

令和6年4月1日

公益財団法人 日本生態系協会
会長 池谷 奉文

4. 実施体制



5. 中長期環境経営目標

中長期環境経営目標	2021年度 (実績)	2022年度 (前年比)	2023年度 (前年比)	2024年度 (前年比)
①二酸化炭素排出量の削減	30,801 kg-CO ₂	30,493 kg-CO ₂ (1%削減)	30,188 kg-CO ₂ (1%削減)	29,886 kg-CO ₂ (1%削減)
・電力使用量の削減(池袋)	34,612 kWh	34,266 kWh 1%削減	33,923 kWh 1%削減	33,584 kWh 1%削減
・電力使用量の削減(大宮)	31,973 kWh	31,653 kWh 1%削減	31,337 kWh 1%削減	31,023 kWh 1%削減
・燃料使用量の削減(池袋)	18.0 m ³	17.8 m ³ 1%削減	17.6 m ³ 1%削減	17.5 m ³ 1%削減
・燃料使用量の削減(大宮)	0 m ³	0 m ³	0 m ³	0 m ³
②廃棄物排出量の削減				
・産業廃棄物の排出量の削減(池袋)	1,950 kg	1,931 kg 1%削減	1,911 kg 1%削減	1,892 kg 1%削減
・一般廃棄物の排出量の削減(池袋)	677 kg	670 kg 1%削減	664 kg 1%削減	657 kg 1%削減
・廃棄物の排出量の削減(池袋)	2,627 kg	2,601 kg 1%削減	2,575 kg 1%削減	2,549 kg 1%削減
・産業廃棄物の排出量の削減(大宮)	0 kg	0 kg 1%削減	0 kg 1%削減	0 kg 1%削減
・一般廃棄物の排出量の削減(大宮)	906.5 kg	897.4 kg 1%削減	888.5 kg 1%削減	879.6 kg 1%削減
・廃棄物の排出量の削減(大宮)	906.5 kg	897.4 kg 1%削減	888.5 kg 1%削減	879.6 kg 1%削減
③水使用量の削減				
・上水使用量の削減(池袋)	285 m ³	282 m ³ 1%削減	279 m ³ 1%削減	277 m ³ 1%削減
・上水使用量の削減(大宮)	211 m ³	209 m ³ 1%削減	207 m ³ 1%削減	205 m ³ 1%削減
④環境に配慮した活動の推進 (機関紙・パンフレット等)				
池袋	推進	推進	推進	推進
大宮	推進	推進	推進	推進
⑤グリーン購入の推進				
・エマーク付事務用品の増加(池袋)	60%	60% 推進	60% 推進	60% 推進
・エマーク付事務用品の増加(大宮)	64%	60% 推進	60% 推進	60% 推進
⑥コピー用紙の削減				
・池袋 A3	51 束	51 束	51 束	51 束
・池袋 A4	490 束	490 束	490 束	490 束
・池袋 その他	40 束	40 束	40 束	40 束
・大宮 A3	30 束	30 束	30 束	30 束
・大宮 A4	305 束	305 束	305 束	305 束
・大宮 その他	15 束	15 束	15 束	15 束

注1) 対象期間4~3月

注2) 二酸化炭素排出係数 東京電力調整後排出係数:0.462 kg-CO₂/kWhを使用

6. 運用結果

12か月運用結果	2022年度 (実績)	2023年度		評価
		目標	実績	
①二酸化炭素排出量の削減	29,988 kg-CO ₂	30,188 kg-CO ₂	27,737 kg-CO ₂	○
・電力使用量の削減(池袋)	32,622 kWh	33,923 Kwh	32,920 Kwh	○
・電力使用量の削減(大宮)	32,258 kWh	31,337 Kwh	27,116 Kwh	
・燃料使用量の削減(池袋)	6 m ³	18 m ³	0 m ³	○
・燃料使用量の削減(大宮)	0 m ³	0 m ³	0 m ³	
②廃棄物排出量の削減				○
・廃棄物の排出量の削減(池袋)	3,519 kg	2,575 kg	1,530 kg	
・廃棄物の排出量の削減(大宮)	1,351 kg	888 kg	694 kg	
③水使用量の削減				○
・上水使用量の削減(池袋)	258 m ³	279 m ³	264 m ³	
・上水使用量の削減(大宮)	214 m ³	207 m ³	208 m ³	
④環境に配慮した活動の推進 (機関紙・パンフレット等)				○
池袋	推進		良好	
大宮	推進		良好	
⑤グリーン購入の推進				×
・Eマーク付事務用品の増加(池袋)	71%	60%	61%	
・Eマーク付事務用品の増加(大宮)	60%	60%	29%	
⑥コピー用紙の削減				○
・池袋 A3	39 束	51 束	42 束	
・池袋 A4	420 束	490 束	340 束	
・池袋 その他	10 束	40 束	0 束	
・大宮 A3	48 束	30 束	15 束	
・大宮 A4	435 束	305 束	155 束	
・大宮 その他	0 束	15 束	0 束	

注1) 対象期間 4～3月

注2) 二酸化炭素排出係数 東京電力調整後排出係数:0.462 kg-CO₂/kWhを使用

7. 評価結果

① 二酸化炭素の削減

天候の影響もあり、エアコンの使用を抑えることが難しい日が多くありました。体調管理や業務効率を維持しつつ、可能な範囲での職員への節電の呼びかけを行います。

ガスは昨年度から使用を停止したので、今年からは両事務所ともに 0 となりました。ただし、停止解除の可能性があるため、目標値は残します。

② 廃棄物排出量の削減

廃棄物は職員への声かけの成果もあり、全社的に目標を達成しました。新入職員や池袋-大宮間で異動のあった職員へも教育を行い、引き続き良い結果を目指すよう努めます。

③ 水使用量の削減

大宮事務所の達成率に幅がありました。業務備品の洗浄等で水を使用していることによりますが、それ以外の部分での節水や、洗い方の工夫で次回はより良い結果が出るように努めます。

④ 環境に配慮した活動の推進について

まず、当協会の活動そのものが、「環境に配慮した活動の推進」といえます。

そのうえで、当協会の主たる活動である、要望書提出や意見発表のほか、生物多様性への貢献を見える化する評価制度「JHEP」の認証更新、ビオトープ管理士やこども環境管理士の認証、市民向けの環境講座の開催、団体・企業や学校への講師の派遣、行政関係の委員会等への役員・職員の派遣など、多くの環境保護活動を推進することができました。

⑤ グリーンマークの購入について

グリーン購入の意識は職員に広まっていることは感じるものの、購入点数自体も削減に努めているため、数値上、設定した目標には届かない形となった。今後のモチベーション維持のためにも、新しい評価の仕方について検討したいと考えます。

⑥ コピー用紙の削減について

外部環境においてもペーパーレス化が進みつつあり、目標達成の助けにも繋がったと感じます。月によって評価に差があるものの、これは配送によるコストと二酸化炭素の排出を抑えるために、まとめて注文を行っているためであり、最終的な評価は良いものとなりました。

8. 環境活動計画・取組結果と評価、 次年度の取組内容

環境活動計画	取組結果と評価	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量削減 ① 不要照明の消灯 ② 運転停止時の電源オフ ③ エアコン温度調節の徹底	取組は徹底されているものの、天候の影響などもあり、使用量が増えてしまった月もあった。	継続して実施する。
廃棄物排出量削減 ① 廃棄物の分別の徹底 ② 排出量の把握	自治体およびテナントビルのルールに従った分別の徹底を周知。	継続して実施する。
水使用料の削減 ① 散水時の節水の徹底 ② 手洗い時の節水の徹底	貼り紙やメール、チャット、口頭での呼びかけにより、目標達成。	継続して実施する。
コピー用紙の削減 ① 注文時の確認の徹底 ② 内部資料、裏紙使用の斡旋	ペーパーレス化の取組をより一層進める。	継続して実施する。
グリーン購入の推進 ① 注文時の確認の徹底	物品の節約が職員に意識づいてきたことで、購入数が減少した。	評価方法を検討する。
環境に配慮した製品の提供 ① ビオトープ管理士試験 ② こども環境管理士試験 ③ 機関紙発行 ④ 環境活動支援パンフレット	当協会の取組自体が環境に配慮した製品の提供と考える。その普及・広報に努めた。	継続して実施する。

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認・運用の結果並びに違反、訴訟等の有無

法律・条例・その他 名称	当社の対応状況	評価結果
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	委託基準、保管基準の遵守 廃棄物取扱状況 マニフェスト保管 マニフェスト交付等状況の報告	法令遵守確認済
家電リサイクル法	発生時に対応	法令遵守確認済
豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	事業系有料ごみ処理券購入(大宮事務所は管理会社で処分)	法令遵守確認済
フロン排出抑制法	ビル管理会社と契約しているため、異常があれば連絡する。	法令遵守確認済

違反・訴訟等

環境関連法への違反はありません。なお、関係当局からの違反の指摘はありません。

10. 全体の評価と見直し

職員間でのエコアクションの認知は上がりつつあると感じます。以後も、職員には活動の推進方法や意義を伝えていきます。部署異動に伴って事務所を移動した職員に対しても、建物ごとに異なる決まりについて情報を共有し、全職員でしっかりと活動を推進できるようにしていきます。

業務の都合や気候の関係で、目標の達成に影響が出ることが懸念される項目はありますが、無駄な消費を減らし、少しでも結果を出せるよう、日々の勤務で意識していきたいと思えます。

- ・ 環境経営方針について 見直しなし
- ・ 環境経営目標について 見直しなし
- ・ 実施体制について 見直しなし

以上